

## ビジテーション・サポート・サービスの決め事

親子の面会交流を行うに当たり、事件・事故発生の挑発や危険性を減じつつ、子どもと両親間の安全且つ健康な関係性を促進するための決まりごとですので、必ずお守りください。

また、両親として我が子を共同で養育しているという認識を決して忘れないでください。以下のことは、社会人としての常識の範囲で書かせていただいております。

- ・面会交流に向けて、子どもに準備をさせるのは同居の親御さんが責任を持って行ってください。お子さんの受け渡しサービスをご希望の方は、必ず親子で荷詰め用のチェックリストを書きましょう。別居の親御さんは、子どもにプレゼントしたものや持ち帰らせたいものを、このチェックリストに書き加えて下さい。
- ・子どもの受け渡しサービスは、事前の打ち合わせにて担当スタッフが同居の親御さんとお子さんとの交流をいたしますので、ご安心ください。当日は15分前に担当スタッフが待ち合わせ場所までお迎えし、お子さんとの交流を図らせていただきます。受け渡しを行う際は、満面の笑顔で気持ち良くお子さんを送り出してあげて下さい。『行ってらっしゃい、お父さん（お母さん）によろしくね』との言葉をかけていただければ、お子さんも笑顔で出かけていけて素敵ですね。
- ・面会交流の日をお子さんと一緒に楽しみに待つようにしてみましょう。カレンダーなどにお子さんの好きなシールを印として貼っても楽しいですね。お子さんと別居の親御さんについて楽しい話をしましょう。同居の親御さんが別居の親御さんの存在を肯定することで、お子さん自身の自己肯定につながっていくと考えられています。
- ・付き添いサービスを行う場合、予定の時間を必ずお守りください。
- ・面会交流中は余計なプレッシャーを与えたり、失望させたりしないために、お子さんとの会話や活動は現在に焦点を当てたもののみにして下さい。
- ・『一緒に暮らそう』『お母さん（お父さん）と暮らしたほうが楽しいよ』『お父さんとお母さんは、また一緒に暮らそうと思うんだ』などの会話はお子さんの心を惑わすこととなりますのでご遠慮ください。
- ・『今度は〇〇に連れて行って』『今度の参観日に来てね』など、お子さんからの要望があった場合は『それじゃあ、お母さん（お父さん）と相談してみようね』と答えてあげてください。面会交流後の振り返りにて、同居の親御さんと次回の予定を決めるときにお子さんの要望に応えられるようスタッフを交えて話し合しましょう。
- ・面会交流中、他方の親御さんのこと、御親族のこと、あるいは当サービスについて、お子さんの前で否定的に話すことはしないでください。
- ・中立的、客観的サービス提供を目指す性質上、担当スタッフとの長話をご遠慮いただくかせておりますのでご了承ください。
- ・面会交流中の会話は、担当スタッフに聞こえないような、ささやき声は禁止させて

いただきます。

- ・散髪・刺青・ピアスなどといった身体的な子どもの永続的な変化は、事前に同居の親御さんの許可がない限りはご遠慮ください。
- ・面会交流を行った結果、お子さんに片親損失の情緒不安定な様子が見受けられる場合は、些細なことでも構いませんので必ず担当スタッフまでご連絡下さい。
- ・面会交流の日程が決められたら、両親がそれを守り、変更やキャンセルを行わないでください。なお、当日でのキャンセル発生の場合は、キャンセルをした側の親御さんに料金の全額をお支払いいただきます。
- ・面会交流日が変更ならびにキャンセルされた場合、担当のスタッフまで代替日を必ずご連絡下さい。日時のご連絡調整をいたします。
- ・面会交流終了後、担当スタッフとともに面接の振り返り、および次回面接の打ち合わせをし、面会交流に際してのご要望をお聞かせください。
- ・面会交流以外にも、別居の親御さんとお子さんが、遠慮せず電話できるなどの環境があればお子さんの精神の安定につながるように見受けられます。別居の親御さんでもできる限り、お子さんの声を聞くように時間を割いてあげてください。『おやすみなさい』の一言でも、お子さんの心は安らぎます。

#### 面会交流の禁止事項

- ・養育費支払いに対する報酬という捉え方。
- ・子どもに相手に対する非難の言葉を言うなどして、両親のわだかまりの板挟みにすること。
- ・離婚後の夫婦がメッセージを交わすための手段。
- ・子どもの忠誠心を試す。  
同居親が、子どもが別居親と過ごす予定の日に故意に楽しい行事を設定して、子どもが行きたくなくなるように誘惑する。  
また、別居親と一緒に過ごす日を楽しみにすることに子どもが後ろめたさを感じるように仕組む。
- ・子ども自身が望まないことを言ったり、させたりすること。